

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2023年12月28日提出

【発行者名】 auアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 慎一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 寺田 雅彦

【電話番号】 03-5657-7188

**【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】** auAM Nifty50インド株ファンド

**【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】** (1) 当初申込期間
100億円を上限とします。
(2) 継続申込期間
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月7日付をもって提出した有価証券届出書（2023年11月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」という。）の記載事項につきまして、記載事項の一部に変更がありますので、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

<訂正前>

<ファンドの目的・特色>

ファンドの目的

auAM Nifty50インド株マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を高位に組み入れることにより、基準価額がNifty50指数(配当込み)を円換算した値動きに概ね連動することをめざします。

ファンドの特色

- 主として、マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、基準価額がNifty50指数(配当込み)を円換算した値動きに概ね連動することをめざします。

次のいずれかの運用方法、もしくは複数を組み合わせた運用方法により、Nifty50指数(配当込み)を円換算した値動きに概ね連動する投資成果を目指します。選択する運用方法、運用方法の組み合わせは、効率性等を勘案の上、決定します。

- ア. 株価指数先物取引を利用する方法
- イ. 指数連動有価証券に投資を行なう方法

※マザーファンドの概要は、「マザーファンドの概要」をご覧ください。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色の運用が行なわれないことがあります。

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

<訂正後>

<ファンドの目的・特色>

ファンドの目的

auAM Nifty50インド株マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を高位に組み入れることにより、基準価額がNifty50指数(配当込み)を円換算した値動きに概ね連動することをめざします。

ファンドの特色

- 主として、マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、基準価額がNifty50指数(配当込み)を円換算した値動きに概ね連動することをめざします。

次のいずれかの運用方法、もしくは複数を組み合わせた運用方法により、Nifty50指数(配当込み)を円換算した値動きに概ね連動する投資成果を目指します。選択する運用方法、運用方法の組み合わせは、効率性等を勘案の上、決定します。

ア. 株価指数先物取引を利用する方法

イ. 指数連動有価証券に投資を行なう方法

なお、デリバティブ取引は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。また指数連動有価証券を通じた実質的な取引においても同様とします。

※マザーファンドの概要は、P.2「●マザーファンドの概要」をご覧ください。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色の運用が行なわれないことがあります。

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

2【投資方針】

（1）【投資方針】

（略）

投資態度

<訂正前>

- イ．主として、マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、基準価額がNifty50指数（配当込み）を円換算した値動きに概ね連動することをめざします。
- ロ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。

<訂正後>

- イ．主として、マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、基準価額がNifty50指数（配当込み）を円換算した値動きに概ね連動することをめざします。
- ロ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
なお、デリバティブ取引は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。また指数連動有価証券を通じた実質的な取引においても同様とします。

（5）【投資制限】

（略）

<参考> マザーファンド（auAM Nifty50インド株マザーファンド）の概要

(1) 投資方針

（略）

投資態度

<訂正前>

- イ．次のいずれかの運用方法、もしくは複数を組み合わせた運用方法により、Nifty50指数（配当込み）を円換算した値動きに概ね連動する投資成果を目指します。選択する運用方法、運用方法の組み合わせは、効率性等を勘案の上、決定します。
 - ア．株価指数先物取引を利用する方法
 - イ．指数連動有価証券に投資を行なう方法

<訂正後>

- イ．次のいずれかの運用方法、もしくは複数を組み合わせた運用方法により、Nifty50指数（配当込み）を円換算した値動きに概ね連動する投資成果を目指します。選択する運用方法、運用方法の組み合わせは、効率性等を勘案の上、決定します。
 - ア．株価指数先物取引を利用する方法
 - イ．指数連動有価証券に投資を行なう方法なお、デリバティブ取引は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。また指数連動有価証券を通じた実質的な取引においても同様とします。

(3) 主な投資制限

（略）

金利先渡取引および為替先渡取引

(略)

<訂正前>

● マザーファンドの概要

ファンド名	auAM Nifty50インド株マザーファンド
主要投資対象	株価指数先物取引、外国為替先物取引、外国為替予約取引、指数連動有価証券、内外の短期国債
投資態度	<p>①次のいずれかの運用方法、もしくは複数を組み合わせた運用方法により、Nifty50指数(配当込み)を円換算した値動きに概ね連動する投資成果を目指します。選択する運用方法、運用方法の組み合わせは、効率性等を勘案の上、決定します。</p> <p>ア. 株価指数先物取引を利用する方法</p> <p>イ. 指数連動有価証券に投資を行なう方法</p> <p>②外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、外貨エクスポージャーの調整を目的として、外国為替先物取引や外国為替予約取引等を適宜活用する場合があります。</p> <p>③当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>

※マザーファンドの主な投資制限等の詳細については、請求目録見書または約款に記載しております。

<訂正後>

● マザーファンドの概要

ファンド名	auAM Nifty50インド株マザーファンド
主要投資対象	株価指数先物取引、外国為替先物取引、外国為替予約取引、指数連動有価証券、内外の短期国債
投資態度	<p>①次のいずれかの運用方法、もしくは複数を組み合わせた運用方法により、Nifty50指数(配当込み)を円換算した値動きに概ね連動する投資成果を目指します。選択する運用方法、運用方法の組み合わせは、効率性等を勘案の上、決定します。</p> <p>ア. 株価指数先物取引を利用する方法</p> <p>イ. 指数連動有価証券に投資を行なう方法</p> <p>なお、デリバティブ取引は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。また指数連動有価証券を通じた実質的な取引においても同様とします。</p> <p>②外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、外貨エクスポージャーの調整を目的として、外国為替先物取引や外国為替予約取引等を適宜活用する場合があります。</p> <p>③当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>

※マザーファンドの主な投資制限等の詳細については、請求目録見書または約款に記載しております。